

## 進捗状況の点検票

## 基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

## 実施目標：①

地域ぐるみで子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進する

## 施策 1-①-1

地域のコーディネーターを中心に住民のボランティアなどにより学校の教育活動を支援する仕組みづくり(「学校地域支援本部」)を進めます

## 事業

学校支援地域本部を全国1,800か所を目標に整備

点検項目	進捗状況
【事業】 学校支援地域本部を全国1,800か所を目標に整備	全国2,176か所で設置され、目標を達成している。
学校支援ボランティアの登録件数(1本部あたり150人登録することを想定)	1本部あたり150人登録することを想定したが、約220人のボランティアが登録されており、順調に登録が進んでいる。
学校支援地域本部実施先における児童生徒の学習意欲や生活態度	20年度に学校支援地域本部事業に取り組み、うまくいっていると回答した市町村(189市町村)の担当者を対象に具体的な効果についてアンケートを行った。 本事業による効果を2項目選択してもらったところ、「子どもの生活リズムや授業態度の向上」と回答した者の割合が6.3%であった。
学校支援地域本部実施先における教員の負担軽減	20年度に学校支援地域本部事業に取り組み、うまくいっていると回答した市町村(189市町村)の担当者を対象に具体的な効果についてアンケートを行った。 本事業による効果を2項目選択してもらったところ、「教員の勤務負担が軽減された」と回答した者の割合が18.5%であった。
学校支援地域本部実施先における地域の連帯感の形成	20年度に学校支援地域本部事業に取り組み、うまくいっていると回答した市町村(189市町村)の担当者を対象に具体的な効果についてアンケートを行った。 本事業による効果を2項目選択してもらったところ、「地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増えた」と回答した者の割合が83.1%であった。

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

実施本部数1,800か所を目標としていたが2,176か所を設置するに至り、目標以上の実施が達成できた。事業を実施している学校支援地域本部では、地域と学校の連携が深まるという成果が出ており、児童生徒の学習意欲や生活態度、教員の負担軽減についても、引き続き成果が出るよう改善策を検討していきたい。

### 次期以降の重点施策への対応

施策の目標達成に向けて、21年度も引き続き全国に実施を働きかけているところ。  
今後は、事業の普及拡大に関する調査研究などを行い、実施本部数の更なる増加及び事業内容の充実を図っていきたい。

## 進捗状況の点検票

### 基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

#### 実施目標：①

地域ぐるみで子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進する

#### 施策 1-①-2

放課後や週末等に、地域の方々の協力を得て、子どもたちに学習や様々な体験活動、地域の人々との交流活動等を行う機会を提供します

#### 事業

放課後子ども教室(放課後子どもプラン)を前年度の取組箇所数(約 6,300か所)以上を目標に実施

点検項目	進捗状況
【事業】 放課後子ども教室の実施箇所数	全国7,919箇所で開催され、目標を達成。
運営に協力した地域の大人の年間参加者数	全国で述べ338万人の地域の大人の参加があり、着実に取組が進んでいる。
運営に協力した地域の大人の1箇所あたりの年間平均参加者数	1箇所あたり年間平均約427人の地域の大人の参加があり、着実に取組が進んでいる。
事業を実施した市町村数	平成19年度851市町村→平成20年度1,015市町村と事業実施市町村数が増加し、着実に全国に取組が広がっている。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

#### 20年度の成果と課題

平成20年度は着実に事業の推進が図られ、前年度より実施箇所数も増加した。  
しかしながら、自治体によっては、事業実施に係る人材、実施場所、予算の確保が困難である等の理由により取組が進まないところもあった。

#### 次期以降の重点施策への対応

平成21年度においては、事業実施に課題を抱える自治体の求めに応じて有識者等を派遣する「放課後子どもプラン推進アドバイザー」制度を創設するなど、更なる事業の推進を図る。

## 進捗状況の点検票

### 基本的方向 1：社会全体で教育の向上に取り組む

#### 実施目標：①

地域ぐるみで子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進する

#### 施策 1-①-3

保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置を促進します

#### 事業

学校運営協議会制度の運用の観点から研究・開発を行う指定校を305校に拡大するとともに、制度の普及・啓発や調査研究の成果発信を行うフォーラムを全国5会場に拡大

点検項目	進捗状況
【事業】 学校運営協議会制度の運用の観点から研究・開発を行う指定校を305校に拡大	研究・開発を行う指定校数267校。(教育委員会からの希望校数が予定校数を下回ったものの、前年度より96校増に拡大) (参考) 20年度実績を踏まえ、21年度においては教育委員会からの希望に応じた適正規模の239校を指定することとした。
【事業】 制度の普及・啓発や調査研究の成果発信を行うフォーラムを全国5会場に拡大	全国5会場(札幌、東京、京都、山口、熊本)でフォーラムを実施し、目標を達成した。
学校運営協議会を設置した学校数	平成21年4月1日現在、全国で478校が学校運営協議会を設置している(前年度比132校増)。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

#### 20年度の成果と課題

研究・開発を行う指定校は予定校数を下回ったものの、前年度より96校拡大となり、設置促進策としては十分な事業量に拡大できたところである。学校運営協議会の設置校数の推移を見ても、前年度に比べ132校増の478校(平成21年4月1日現在)であり、着実に増加しているところ。ただし、設置校については地域的な偏りがあることは否めず、教育委員会や学校の中には学校運営協議会を設置する意義や、事例に基づいた効果等を十分に理解していないところもあると承知している。

#### 次期以降の重点施策への対応

施策の目標に向けて確かな成果を上げており、21年度事業においても研究・開発を行う推進事業や制度の普及・啓発等を図るための推進協議会(20年度までは「フォーラム」と呼称)の実施を盛り込んでいるところ。また、事例集(第2集)の作成や学校運営協議会の委員等を対象に学校運営協議会制度の効果的な運用等について研究協議を行う委員研究会の開催も予定しており、更なる充実を図っていく。

## 進捗状況の点検票

### 基本的方向 1：社会全体で教育の向上に取り組む

#### 実施目標：①

地域ぐるみで子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進する

#### 施策 1-①-4

だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援を受けることが出来るようにします

#### 事業

身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭教育支援基盤の形成を図るためのモデル事業を282市町村を目標に実施するとともに、都道府県において、成果を周知

点検項目	進捗状況
【事業】 地域における家庭教育支援基盤形成事業による家庭教育支援チームの設置市町村数	平成20年度には、全国で332市町村に家庭教育支援チームが設置された。
地域における家庭教育支援基盤形成事業による子育てサポーターリーダーの養成数	平成20年度については、全国で4,564人を養成。
地域における家庭教育支援基盤形成事業による学習講座実施数	事業を実施した332市町村において、6,734講座が行われた。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

#### 20年度の成果と課題

平成20年度は、当初の目標を達成できたが、今後は、「家庭教育支援チーム」の定着や人材の養成などの地域における主体的な取組への支援や、家庭教育支援に関する効果的な手法開発などの更なる充実が必要。

#### 次期以降の重点施策への対応

「家庭教育支援チーム」の定着や人材の養成など、地域における主体的な取組の支援をさらに充実するとともに、家庭教育支援に関する効果的な手法開発や調査研究を行うことによって、積極的かつきめ細かな家庭教育支援の更なる充実を図る。

進捗状況の点検票

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

実施目標：①

地域ぐるみで子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進する

施策 1-①-5

子どもを有害環境から守るための取組を推進します

事業

有害情報に関わる犯罪やトラブルの事例に関する映像資料を作成し各都道府県に配布するとともに、啓発リーフレットを全国の小学校6年生全員に配布

点検項目	進捗状況
【事業】 有害情報に関わる犯罪やトラブルの事例に関する映像資料を作成し各都道府県に配布	有害情報意識啓発DVD「ちょっと待って、ケータイ」を作成し、平成20年9月に各都道府県、市区町村教育委員会へ配布。
【事業】 啓発リーフレットを全国の小学校6年生全員に配布	子ども向け啓発リーフレットを作成し、平成21年2月に全国の小学校6年生全員(120万人)へ配布。
携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者数実績	社団法人電気通信事業者協会の発表では平成21年3月末現在の携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者数は5,732,450であり、平成20年3月末より約230万増。

<次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題

20年度は各啓発資料を目標通り配布し、活用を促すことによって、子どもを有害環境から守るための普及啓発については十分に実施されている。また、携帯電話・PHS各社におけるフィルタリングサービス利用者においても増加しており、一定の効果をあげているものの、さらなる推進が必要。

次期以降の重点施策への対応

施策の目標の実現に向けて効果をあげており、21年度アクションプランにおいても盛り込み、取り組んでいるところ。今後も、引き続き普及啓発に取り組むことにより、更なる充実を図る。

進捗状況の点検票

基本的方向 1：社会全体で教育の向上に取り組む

実施目標：①

地域ぐるみで子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進する

施策 1-①-6

誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整備します

事業

「総合型地域スポーツクラブ」を少なくとも新たに200か所育成することを目標に取組を展開

点検項目	進捗状況
【事業】 「総合型地域スポーツクラブ」を少なくとも新たに200か所育成	新たに213箇所を設置され、目標を達成
全国各市区町村における「総合型地域スポーツクラブ」の設置状況	(クラブ育成率) 平成20年度末:57.8% (参考)平成17年度:33.0% 平成18年度:42.6% 平成19年度:48.9%
週1回以上のスポーツ実施率	平成18年度は44.4%に到達 (参考)平成9年度:34.7% 平成12年度:37.2% 平成16年度:38.5%

<次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題
20年度は着実に設置数を伸ばし、新たに200箇所という目標以上の設置を達成。全国各市区町村におけるクラブ育成率及び成人の週1回以上のスポーツ実施率についても着実に向上している。しかしながら、クラブ未設置市区町村が全国にまだ764あり、未設置市区町村の解消に向けた更なる取組が必要。
次期以降の重点施策への対応
施策の目標に向けて確かな効果を挙げている。21年度アクションプランにおいては、「総合型地域スポーツクラブ」の未設置市町村の解消に努めることとしており、今後は、総合型地域スポーツクラブの育成率の低い地域を対象とした育成支援を行うことにより、次期以降も総合型地域スポーツクラブの全国展開を図っていく。

## 進捗状況の点検票

### 基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

#### 実施目標：②

キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

#### 施策 1-②-1

児童生徒の勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進します

#### 事業

全国の公立中学校における職場体験を推進し、職場体験活動の実施率96%を目指して、経済団体や地方公共団体の協力を求めるなど、国民一般への普及を促進

点検項目	進捗状況
【事業】 公立中学校の職場体験実施率(96%を目指す)	平成20年度における公立中学校の職場体験実施率は96.5%(10,023校中9,675校が実施)
キャリア教育実践プロジェクトの推進地域の実施校における生徒・教員等の目的意識・進路意識等の変容等(未実施校におけるそれらとの比較を含む)	事業実施校のほとんどの生徒が、進学や将来の職業などについての意識を高めた。

#### <次期以降の重点施策への対応方針>

##### 20年度の成果と課題

公立中学校の職場体験実施率が96%を超え、全国において定着が図られた。一方、「キャリア教育実践プロジェクト」を実施した地域からは、小中一貫したプログラムの開発、地域(保護者・住民・事業所等)に対して協力を促す効果的な広報活動、産業構造や地理的制約(例:離島・山間部等のへき地)等の地域の実情を踏まえた対応策等の課題が得られている。

21年度アクションプランにおいても盛り込んでいる。職場体験活動の実施率が達成したことに伴い、今後は、「キャリア教育実践プロジェクト」の実施において得られた課題について調査研究を行い、小中一貫したキャリア教育のプログラムを作成するなど、取組の継続や定着に向けた施策の充実を図る。

進捗状況の点検票

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

実施目標：②

キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

施策 1-②-2

産業界・地域社会との連携による専門的職業人の育成を進めます

事業

①将来の専門的職業人育成のために、先導的で特色ある職業教育を実施する専門高校34校を支援するとともに、専門高校と地域産業界が連携し、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人の育成に取り組む43地域を関係省庁と共同で支援

②大学等の産学連携による実践的な人材育成の取組を進めるため、産学連携による先導的な取組を行う大学等の優れた取組を119件支援。また、世界最高水準のITスペシャリストを育成するための8拠点を支援するとともに、得られた成果の全国展開を図る

③ものづくり技術の継承・発展とイノベーション創出を担う実践的・創造的技術者を育成するため、平成20年中に高等専門学校の振興のための計画を策定

点検項目	進捗状況
【事業①】 将来の専門的職業人育成のために、先導的で特色ある職業教育を実施する専門高校34校を支援	専門高校の活性化を図るための先導的かつ独創的な取組が34校で実施され、効果的な支援が行われている。
【事業①】 地域産業を担う専門的職業人の育成に取り組む43地域を関係省庁と共同で支援	専門高校と地域産業界が連携し、地域産業を担う人材を育成するための取組が43地域で実施され、効果的な支援が行われている。
【事業②】 産学連携による先導的な取組を行う大学等の選定・支援状況	選定した132件における大学・専門職大学院等における産学連携による実践的な高度専門職業人養成を目指す取組を支援。 世界最高水準のITスペシャリストを育成するための教育拠点の支援については、選定した8拠点で得られた成果の全国展開を図るべく、教材の共同開発、洗練、編集を拠点間で実施する取組等を支援した。

<p>【事業③】 高等専門学校の振興のための計画の策定状況</p>	<p>平成20年12月24日の中央教育審議会答申「高等専門学校教育の充実について」において、「高等専門学校教育振興施策要綱」(仮称)の策定と国立高等専門学校の再編整備などについて提言された。 この高等専門学校の再編を含む、独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案を国会に提出し(平成21年3月31日成立・公布)、平成21年10月1日の施行に向けて、所要の作業を進めているところ。 今後は、同答申や国立高等専門学校の再編整備の状況を踏まえながら、「高等専門学校教育振興施策要綱」(仮称)の策定を進める必要がある。</p>
<p>支援事業の対象となった高校・大学等において、(専門的職業人の育成という)所期の目的が達成されたかどうか、事業報告書等を基に点検</p>	<p>専門職大学院・大学・短大・高等専門学校において産学連携による実践的な環境下での教育プログラムが開発・実施され、有識者委員による中間評価を実施した一部の事業について、高い評価を受けるなど高度専門職業人養成機能の一層の強化を図ることができた。</p>

### <次期以降の重点施策への対応方針>

<p>20年度の成果と課題</p>
<p>①: 生徒の実践力の習得や勤労観・職業観の醸成が図られたとする学校数は増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。 ②: 支援を行った各大学等において、産学連携による実践的な高度専門職養成プログラムが開発・実施され確かな成果をあげている。 ③: 平成20年12月24日の中央教育審議会答申「高等専門学校教育の充実について」において、「高等専門学校教育振興施策要綱」(仮称)の策定と国立高等専門学校の再編整備などについて提言された。この高等専門学校の再編を含む、独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案を国会に提出し(平成21年3月31日成立・公布)、平成21年10月1日の施行に向けて、所要の作業を進めているところ。 今後は、同答申や国立高等専門学校の再編整備の状況を踏まえながら、「高等専門学校教育振興施策要綱」(仮称)の策定を進める必要がある。</p>
<p>次期以降の重点施策への対応</p>
<p>①: 施策の目標に向けて確かな効果をあげており、21年度アクションプランにも盛り込み、取り組んでいるところ。 ②: 引き続き、各大学等における取組を支援するとともに、これまでの取組の成果を検証し、施策の充実を図っていく。 ③: 平成20年12月24日の中央教育審議会答申答申「高等専門学校教育の充実について」や、国立高等専門学校の再編整備の状況等を踏まえながら、平成21年度中を目途に「高等専門学校教育振興施策要綱」(仮称)の策定を進める。</p>

進捗状況の点検票

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

実施目標：②

キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

施策 1-②-3

再就職を希望する社会人等の学び直しの機会を充実します

事業

①専修学校の持つ職業教育機能を活用して、若者の早期離職者や定年退職者や子育て等により就業を中断した女性などそれぞれの状況に応じた就職に必要な能力の向上を図る取組を就職率80%を目指し、70件程度実施。

②大学等の教育研究資源を活用して、社会人等を対象とした体系的かつ短期の教育プログラムの開発実施を行う大学等の優れた取組を160件支援。

点検項目	進捗状況
【事業①】 専修学校における、就職に必要な能力の向上を図る取組の実施状況(就職率80%を目指し、70件程度実施)	全国74ヶ所で実施され、目標を達成。(就職率については、今後フォローアップ調査を行なう予定。)
【事業②】 社会人等を対象とした体系的かつ短期の教育プログラムの開発実施を行う大学等の選定・支援状況(160件支援実施)	平成20年度に34件を含め、計160件に対して、社会人の学び直し教育プログラムの開発・実施を支援した。
支援事業の対象となった専修学校・大学等において、(社会人等の学び直しの機会の充実という)所期の目的が達成されたか、事業報告書等を基に点検	社会等の様々なニーズを踏まえた職業能力形成に資する教育プログラムが開発され、より多くの社会人に対し学び直しができる学修機会が提供できた。

20年度の成果と課題

就職に必要な能力の向上を図る取組箇所数は目標どおりの数値を達成し、内容面においても、社会人の多様な学習ニーズへの対応が図られた。(就職率については、今後フォローアップ調査を行なう予定。)

また、社会等の様々なニーズを踏まえた職業能力形成に資する教育プログラムが開発され、より多くの社会人に対し学び直しができる学修機会が提供できた。今後とも、社会人等への多様な学修機会の提供により、職業能力等のスキルアップが図られ、再就職につながるなどの効果が期待される。

次期以降の重点施策への対応

事業①については、最近の雇用情勢の悪化などを反映し、就業支援により一層重点をおいた事業を新たに展開し、取組を進めているところ。今後は、企業実習等実践的な取組を充実させるなど、事業の見直しを行い、次期以降も更なる充実を図る。

また、事業②については、今後も社会人の「学び直し」のニーズに対応するため、大学、短期大学、高等専門学校における幅広い教育研究資源を活かした教育プログラムの開発・実施への支援を行うとともに、より多くの社会人に対する学修機会の提供や開発された教育プログラムの普及を推進していく。

## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

### 実施目標：①

責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

### 施策 2-①-1

新学習指導要領の円滑な実施のため、本年度を集中周知・広報の年と位置づけ、様々な取組を実施します

### 事業

①平成21年度から実施される幼稚園教育要領、平成23年度から完全実施される小学校学習指導要領及び平成24年度から完全実施される中学校学習指導要領の趣旨等について、中央説明会や都道府県・指定都市教育委員会が主催する地方説明会などにおいて説明するとともに、新学習指導要領等の「解説」を各教科等ごとに作成し、活用を促進

②平成21年度からの移行期間中に指導内容の一部が追加される算数・数学、理科について補助教材を作成し、来年度から使用できるよう児童生徒等に配布する準備の推進

③高等学校及び特別支援学校の学習指導要領については速やかな改訂への取組の実施

④新教育課程の実施に対応した教科書の質・量を改善するため、教科書検定基準の改正や、透明性を一層向上させる方向で、検定手続きの見直し等を行い、平成21年度以降の教科書検定に反映

点検項目	進捗状況
【事業①】 各都道府県・指定都市における教育課程説明会等の実施状況	すべての都道府県・指定都市において、説明会を実施。
【事業①】 各種説明会に参加した小学校及び中学校教員のうち、新学習指導要領についてよく理解することができた、有益な情報が得られたなど、肯定的な回答をするものの割合	文部科学省が実施したアンケートでは、肯定的な回答が約90%であった。
【事業②】 補助教材の作成・配布状況	平成21年度に使用する補助教材については全国の児童・生徒へ配布済である。
【事業③】 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂への取組状況	平成21年3月に高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等を改訂。
【事業④】 教科書検定基準の見直し状況	教科用図書検定調査審議会の報告(平成20年12月)を踏まえ、義務教育諸学校教科用図書検定基準の改正を行った(平成21年3月)。
【事業④】 教科書検定手続きの見直し状況	教科用図書検定調査審議会の報告(平成20年12月)を踏まえ、教科用図書検定規則及び検定規則実施細則の改正を行った(平成21年3月)。

新学習指導要領の集中周知・広報のための各事業の実施状況

文部科学省HPに新学習指導要領の周知広報のためのページを開設し、最新の情報を提供。また、全国の小中学校及び特別支援学校の全教員に対し、見やすくデザイン化した学習指導要領等の冊子を配布するとともに、保護者向けパンフレットを配布。小・中学校の学習指導要領や特別支援学校の学習指導要領については、すべての都道府県・指定都市において、教育課程説明会を実施。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

#### 20年度の成果と課題

- ・平成20年3月の小・中学校学習指導要領改訂を踏まえ、新学習指導要領の説明会の開催、HPの開設、新学習指導要領冊子の無償配布等により「生きる力」を育成するという理念の周知・徹底を図るとともに、理数補助教材を配布するなど、新学習指導要領の円滑な実施に向けて環境を整備。
- ・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等については、改訂が20年度末となったことから、十分な周知徹底を図ることが課題。
- ・教科書については、義務教育諸学校教科用図書検定基準、教科用図書検定規則及び検定規則実施細則については改正済。高等学校教科用図書検定基準についても今後改正が必要。

#### 次期以降の重点施策への対応

- ・高等学校の学習指導要領の周知・徹底については、説明会の開催、HPの充実、新学習指導要領冊子の配布などを実施。  
(なお、小学校・中学校の新学習指導要領の周知・徹底も、平成23年度、平成24年度の完全実施に向けて、引き続き実施。)
- ・特別支援学校学習指導要領の周知・徹底については、引き続き、説明会の開催、HPの充実、解説書の作成などを実施。
- ・教科書については、高等学校教科用図書検定基準の改正など必要な見直しを行い、引き続き適切に教科書検定を実施し、教科書の質・量両面での充実を図る。





## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

### 実施目標：①

責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

### 施策 2-①-2

知識や技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力などの「確かな学力」を育成します

### 事業

①本年4月に小学校第6学年と中学校第3学年、全児童生徒を対象に国語及び算数・数学について全国学力・学習状況調査を実施、8月に全国の学校や教育委員会に結果を提供したところであり、今後、調査結果を活用して追加分析を行うとともに、学校や教育委員会の改善に向けた取組みを支援

②全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、総合的な学力向上策として「学力向上アクションプラン」を実施し、各学校や教育委員会における学力向上の取組を積極的に支援

③小学校の理科の授業において観察・実験等の体験活動を活性化するために、全国約3,000校の小学校に研究者・技術者や大学院生等を配置

④小学校における英語活動等を充実するために、550の拠点校を指定し、ALTや地域人材の効果的な活用を推進するとともに、指導教材として「英語ノート」を第5・6学年の全児童・学級担任に配布

⑤情報モラル教育をはじめとした学校における情報教育の充実のため、新学習指導要領の円滑かつ確実な実施に向けて、各教科等における具体的な指導にあたって教員の参考となる情報教育に関する手引きを作成するとともに、情報モラル指導実践事例などを紹介する教員向けWebサイトの普及を促進

点検項目	進捗状況
<p>【事業①】 全国学力・学習状況調査結果の追加分析の状況</p>	<p>全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家検討会議の成果等を基に、調査結果を用いた追加分析を行い、逐次公表 ・平成19年度調査追加分析 平成20年8月公表 ・平成20年度調査追加分析 平成20年12月、平成21年3月公表</p>
<p>【事業①】 学校や教育委員会の改善に向けた取組への主な支援状況</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果等から、児童生徒の学力や学習状況等に課題の見られる学校の改善に向けた具体的な取組に関する実践研究を学力向上支援事業の一環として実施し、意欲的な学校の取組事例などの成果の普及を図る。</p>
<p>【事業②】 学力向上アクションプランの主な実施状況</p>	<p>全都道府県に対する学力向上のための取組の支援、国語力向上、理数教育の充実のための施策等を着実に実施しているところ。</p>
<p>【事業③】 小学校への研究者・技術者や大学(院)生等の配置状況</p>	<p>理科支援員を4,400校に5,329人、特別講師を2,062校に1,562人配置。(平成20年度実績)</p>
<p>【事業④】 英語ノートの配布状況</p>	<p>「英語ノート」等については、配布を希望するすべての小学校の第5・6学年の児童及び学級担任や全国の教育委員会等に配布した。</p>
<p>【事業⑤】 情報教育に関する手引きの作成状況</p>	<p>平成21年3月に「教育の情報化に関する手引」を公表</p>
<p>全国学力・学習状況調査、国際学力調査などの結果</p>	<p>平成20年度全国学力・学習状況調査の結果から、知識・技能は一部課題があるものの、概ね定着が見られたが、その一方で、知識・技能を活用する力に課題が見られた。また、学習に対する関心・意欲・態度、基本的な生活習慣については、一部を除き改善が見られた。 平成20年12月に公表されたTIMSS2007の結果、調査の対象である小・中学校の算数・数学、理科の結果について、平均得点はすべて前回調査(TIMSS2003)以上で国際的に見ても上位を維持している。また、学習意欲や学習習慣についても、各国に比べると引き続き課題があるものの、小学校を中心に一部だが改善の兆しが出てきている。</p>

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

小学校の理科の授業活性化に関し、研究者や大学(院)生を配置する学校及び配置人数が、前年度と比較し増加した。また、配置された学校の児童の約9割がこれからも観察・実験をしたいと思うと回答している。一方、一部の地域においては理科支援員及び特別講師の人材の確保が課題となっている。

情報教育に関しては、手引作成にあたり、平成20年度は小・中学校及び特別支援学校までの検討を行い、公表した。高等学校分の記述がないため、今後、高等学校の学習指導要領解説書が公表され次第、手引の高等学校分の検討を実施し公表することとしている。

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果からは、知識・技能は一部課題があるものの、概ね定着が見られたが、その一方で、知識・技能を活用する力に課題が見られた。また、学習に対する関心・意欲・態度、基本的な生活習慣については、一部を除き改善が見られた。

平成20年12月に公表されたTIMSS2007の結果からは、調査の対象である小・中学校の算数・数学、理科の結果について、平均得点はすべて前回調査(TIMSS2003)以上で国際的に見ても上位を維持していることがわかる。また、学習意欲や学習習慣についても、各国に比べると引き続き課題があるものの、小学校を中心に一部だが改善の兆しが出てきている。

これらを踏まえ、平成20年度は学力向上につながる諸施策を着実に実施したところである。

### 次期以降の重点施策への対応

理科授業活性化に関しては、理科支援員がさらに効果的に授業支援できるよう人材の発掘・養成を行う。

また情報教育充実のため、情報教育に関する手引を教員への研修に最大限活用し、新学習指導要領の円滑かつ確実な実施を目指す。

学力調査に関しては、施策の目標に向けて確かな効果を挙げているが、国内外の学力調査等の結果を分析した結果、一部課題が見られており、21年度アクションプランにおいても引き続き盛り込み、取り組んでいるところである。なお、学力向上アクションプランは平成20年度限り。平成21年度からは関係諸施策ごとに更なる充実を図って行く。

進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

実施目標：①

責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

施策 2-①-3

子どもたちに豊かな情操や規範意識、公共の精神などをはぐくみます

事業

①学習指導要領の改訂を踏まえ「心のノート」の内容を改善し、配布するとともに、道徳教育の指導方法・指導体制の在り方に関する調査研究を実施するなどその充実に向けて総合的な取組を実施

②感性豊かな文化の担い手を育成するため、学校において優秀な舞台芸術1,000公演以上の鑑賞機会を提供するとともに、伝統文化子ども教室を約4,700か所で実施

点検項目	進捗状況															
【事業①】 心のノートの配布状況	すべての小・中学生に心のノートを配布。															
【事業①】 道徳教育の指導方法・指導体制の在り方に関する調査研究の実施状況	すべての都道府県教育委員会との連携、協力の下、特色ある道徳教育の推進等について調査研究を実施。															
【事業②】 本物の舞台芸術体験事業、伝統文化子ども教室事業の実施状況	本物の舞台芸術体験事業については年間1,367公演を実施し、順調に実施数が増加している。伝統文化子ども教室事業については、4,694件の採択を行い、子どもたちが伝統文化を体験・修得する機会を充実させた。															
「学校のきまりを守っている」「学校生活が充実している」「落ち着いて授業を受けることができる」等の質問項目への回答状況	<p>【質問項目】学校のきまり・規則を守っていますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当てはまる</td> <td>31.7%</td> <td>41.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば、当てはまる</td> <td>54.7%</td> <td>45.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば、当てはまらない</td> <td>11.7%</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>当てはまらない</td> <td>1.8%</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：文部科学省・国立教育政策研究所 平成20年度全国学力・学習状況調査 報告書(平成20年11月))</p>		小学校	中学校	当てはまる	31.7%	41.4%	どちらかといえば、当てはまる	54.7%	45.8%	どちらかといえば、当てはまらない	11.7%	10.6%	当てはまらない	1.8%	2.1%
	小学校	中学校														
当てはまる	31.7%	41.4%														
どちらかといえば、当てはまる	54.7%	45.8%														
どちらかといえば、当てはまらない	11.7%	10.6%														
当てはまらない	1.8%	2.1%														

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

本物の舞台芸術体験事業は、次代を担う子どもたちに文化芸術に触れる感動や楽しさを伝え、豊かな心や感性を育むことに寄与している。課題としては、実施公演数を大きく上回る学校関係者からの申請数があるため、必要な予算の確保のほか、複数校による合同開催を実施するなど事業の実施方法の工夫に努める。

伝統文化こども教室事業については、平成20年度も着実に採択件数を増やし、子どもたちが伝統文化に対する関心や理解を深めることに寄与した。課題としては、少子化の影響もあり教室に参加する子どもの人数確保が難しいという声があるため、地方公共団体等に協力をお願いするなど、事業の一層の周知を図りたい。

心のノートについては、新学習指導要領を踏まえ、平成20年度に内容の改善を図ったところである。

### 次期以降の重点施策への対応

前年度までの成果を踏まえつつ、次年度以降も積極的に本物の舞台芸術体験事業に取り組むことにより、子どもたちの豊かな心や感性を育む。伝統文化こども教室事業については、施策の目標に向けて確かな効果を挙げており、今後も、より多くの子どもたちが伝統文化を体験・修得できるよう、本事業の充実に努めていく。

心ノートについては、内容の改善を図った心のノートの活用を一層推進する。

## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

### 実施目標：①

責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

### 施策 2-①-4

体験活動・読書活動等を推進し、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます

### 事業

①計画期間中に、全国の児童が一定期間(例えば1週間程度)の自然体験活動を実施することを目指し、関係省庁と連携した「子ども農山漁村交流プロジェクト(ふるさと子ども夢学校)」を実施

②小学校が実施する長期自然体験活動を支援するため、全国で150回の自然体験活動指導者養成事業の実施や24件の自然体験活動プログラム開発事業を実施

③地域における子ども読書ボランティアリーダーの育成や著名な作家等を読んで子どもたちに語りかけを行う「オーサー・ビジット」を実施

点検項目	進捗状況
<b>【事業①】</b> 子ども農山漁村交流プロジェクトの実施状況	農林水産省が指定したモデル地域を活用し、一週間程度の長期中区百代県、自然体験活動等を行う小学校をモデル校(「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」)に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進した。
<b>【事業②】</b> 自然体験活動指導者養成事業や自然体験活動プログラム開発事業の実施状況	自然体験活動指導者養成事業を155回、小学校自然体験活動プログラム開発事業を31件実施した。
<b>【事業③】</b> 読書ボランティアリーダーの育成講座及びオーサー・ビジットの実施状況	読書ボランティアリーダーの育成事業を11地域で行い、約1,100人の読書ボランティアリーダーを育成した。また、オーサー・ビジットは20箇所で行い、約10,000人が参加した。
学校において体験活動を実施している平均日数	学校における体験活動の実施状況に関しては、隔年で調査を実施。(平成18年度調査においては、学校において体験活動を実施している平均日数は小学校:8.2日、中学校:7.2日、高等学校:7.8日) 平成20年度実施状況に関しては調査予定。
児童生徒の読書の状況	全国学力・学習状況調査(平成20年度)によると、小学生が普段、読書をまったくしない割合は前年度に比べて0.8%少なくなっている一方で、中学生が普段、読書を全くしない割合は前年度に比べて0.3%多くなっている。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題
体験活動については、子どもたちが体験活動を通じて自然環境の大切さを認識し、活動に対する意欲・達成感を持つようになるなどの効果が見られた。今後、体験活動をさらに推進し、より効果的な実践の在り方を検証していく必要がある。 読書活動については、読書ボランティアリーダーの育成が図られるとともに、著名な作家等を招いて子どもたちに語りかけを行う「オーサー・ビジット」事業により、子どもの読書意欲の高揚が見られた。一方で、全国学力・学習状況調査(平成20年度)によると、中学生が読書を全くしない割合は改善されておらず、読書活動の推進体制の整備など、一層の取組が求められている。
次期以降の重点施策への対応
体験活動・読書活動の推進については、21年度アクションプランにおいても盛り込み、施策の目標達成に向けて取り組んでいるところ。 今後は、体験活動については、全国的な普及に向けてモデル校の指定数等を増やすこと、読書活動については、推進体制の整備に取り組むなど、更なる充実を図る。

## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

### 実施目標：①

責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

### 施策 2-①-5

いじめ等の問題行動に対応します

### 事業

①教育委員会や学校による適切な対応を検討するため、モデル地域を指定して外部の専門家等からなる「学校問題解決支援チーム」の設置・派遣等に関する調査研究を実施

②新たに、スクールカウンセラーを小学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制の整備を支援

点検項目	進捗状況
【事業①】 「学校問題解決支援チーム」の設置・派遣等に関する調査研究の実施状況	平成20年度においては9地域におけるモデル事業として専門家配置・派遣
【事業②】 スクールカウンセラーの配置状況	平成20年度においては、中学校においては約8,400校、小学校においては約3,100校に配置。
【事業②】 スクールソーシャルワーカーの活用状況	平成20年度においては、スクールソーシャルワーカー配置人数944人、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施地域数46都道府県・294市区町村(340地域)。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

#### 20年度の成果と課題

事業②に関しては、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用が全国的な広がりを見せるなど効果を挙げている。今後は、教育相談を必要とする小・中学校のすべての児童生徒が適切な教育相談等を受けられるようにするために、配置の拡充を図る必要がある

#### 次期以降の重点施策への対応

21年度アクションプランにおいても盛り込み、施策の目標達成に向けて取り組んでいるところ。今後は、事業②のスクールカウンセラーに関しては小学校への配置を拡充するなど施策の充実を図る。

進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：①**  
責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

施策 2-①-6

心身ともに健やかな子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります

事業

①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施するとともに、その結果を分析・検証し、学校や地域における子どもの体力向上に向けた取組を促進

②中・高等学校、町道場、体育系大学が協力し地域全体で武道振興を図るための調査研究を47地域で実施

③小学校高学年の体育授業や中学校の運動部活動を中心に2,500校への外部指導者の派遣を支援

④食に関する指導や保健指導の充実を図るため、学校給食における米を含む地場産物の活用について調査研究を行うとともに、養護教諭未配置校等1,100校へのスクールヘルスリーダーの派遣を支援

⑤学校や地域の実態等に応じて校庭の芝生化等を促進

点検項目	進捗状況
【事業①】 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施及び結果の分析・検証の状況	小学校(約1万5千校)、中学校(約8千校)において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、その結果の分析・検証を行い、平成21年1月21日に調査結果を発表した。
【事業②】 中・高等学校における地域連携武道指導実践事業の実施状況	34都道府県・市区町村教育委員会で事業を実施。各地域に応じた取組が推進された。
【事業③】 体育授業・運動部活動への外部指導者の派遣状況	44都道府県・市区町村教育委員会で1,323校の小学校、中・高等学校を対象に事業を実施。各地域に応じた取組が推進された。
【事業④】 地場産物の活用について調査研究の状況	学校給食における地場産物の活用が促進されるよう、地場産物を年間を通して、学校給食に安定的に供給できる体制の整備等について調査研究を行っており、平成20年度は24地域において実施した。

<p>【事業④】 スクールヘルスリーダーの派遣状況</p>	<p>平成20年度は、希望のあった43道府県指定都市全てに対し退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして507校へ派遣する事業を支援した。</p>
<p>校庭の芝生化の状況</p>	<p>公立学校(小学校・中学校・高等学校)の校庭の芝生化整備率は4.2%となっている。</p>
<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力・運動能力の状況</p>	<p>今次の調査結果と昭和60年度の調査結果を比較すると握力、ソフトボール投げ、50m走、反復横とび(中学生は持久走)の4種目中、小学生の反復横とびを除き、半数以上の児童生徒の成績が昭和60年度の平均値を下回った。</p>

<次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題	
<p><b>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査について</b> 20年度は「全国体力・運動能力、運動週間等調査」を着実に実施し、その結果の分析・検証を行い、全国的な子どもの体力の状況を明らかにし、国、教育委員会、学校が子どもの体力の向上に関する検証改善サイクルの基礎を形成した。</p> <p><b>○武道振興を図るための調査研究について</b> 希望のあった34道府県・市区町村教育委員会で、中・高等学校での武道の振興を図る調査研究を実施した。今後も全都道府県で実施されるよう推進する必要がある。</p> <p><b>○体育授業・運動部活動への外部指導者の派遣について</b> 希望のあった44道府県・市区町村教育委員会で1,323校の小学校、中・高等学校を対象に事業を実施した。今後も、より多くの学校で外部人材が活用されるよう推進していく必要がある。</p> <p><b>○地場産物活用の調査研究について</b> 食育推進基本計画では、学校給食において、都道府県単位での地場産物を使用する割合(食材数ベース)を平成22年度までに30%以上とする目標値を設定している。現在、学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)が23.3%(平成19年度。平成20年度の実績については集計中。)であり、都市部を中心として地場産物の活用が進まない地域が見られる。</p> <p><b>○スクールヘルスリーダーについて</b> 希望のあった43道府県指定都市全てに対し、退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして507校へ派遣する事業を支援し、メンタルヘルス等多様化した健康課題に対する指導助言を行うなど、保健指導の充実を図ったが、目標の1,100校には届かなかった。</p> <p><b>○校庭の芝生化について</b> 着実に芝生化整備率は上昇しており、今後も整備促進を図っていく。</p>	
次期以降の重点施策への対応	
<p><b>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査</b> 21年度においては、20年度の「全国体力・運動能力、運動週間等調査」の調査結果に基づき、各教育委員会や学校等における子どもの体力の向上を図る取組を支援する。</p> <p><b>○武道振興を図るための調査研究</b> 21年度については、学習指導要領の改訂により平成24年度から中学校において武道が必修となることから、それに向けた調査研究を実施する。</p> <p><b>○体育授業・運動部活動への外部指導者の派遣</b> 21年度については、より多くの都道府県等に働きかけ、学校における体育の授業や運動部活動への外部指導者の活用を推進する。</p> <p><b>○地場産物活用の調査研究</b> 施策の目標に向けて、21年度アクションプランにおいても盛り込み、取り組んでいるところ。今後は、調査研究において、地場産物の安定的・継続的な供給のための加工食品等の開発支援等を継続して実施することなどにより、更なる充実を図っていく予定。</p> <p><b>○スクールヘルスリーダー</b> 21年度については、より多くの都道府県指定都市に働きかけ、退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして、派遣する事業を支援し、保健指導の更なる充実を図る。</p> <p><b>○校庭の芝生化</b> 21年度についても、芝生の維持管理や活用方法の実践研究を行いながら、引き続き整備促進を図っていく。</p>	

## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

### 実施目標：②

教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます

### 施策 2-②-1

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくります

### 事業

主幹教諭によるマネジメント機能の強化等のため、1,195人の教職員定数の改善を行うとともに、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材を非常勤講師として7,000人を配置

点検項目	進捗状況
主幹教諭のマネジメント機能の強化等に係る教員定数の加配措置の状況	主幹教諭のマネジメント機能の強化等のため、1,195人の加配措置を行った。
外部人材の配置状況	44県で6,518人(週12時間換算)の非常勤講師等が配置された。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

#### 20年度の成果と課題

主幹教諭のマネジメント機能の強化等のための教職員定数の加配措置を行った全ての県において、問題発生や課題解決のための校内体制の確立や学校における各種会議の見直し等のマネジメント機能が強化されるとともに、発達障害のある児童生徒への通級指導の充実や栄養教諭による食育の充実が図られ、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりに成果を上げているとの報告がなされている。また、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材の活用により、習熟度別少人数指導や小1プロブレム対応など多様な教育課題に対応するための取組が行われている。教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりのため、教職員定数の改善や多様な手段を通じた学校マンパワーの充実が求められているところであり、引き続き本施策の充実を図る必要がある。

#### 次期以降の重点施策への対応

21年度アクションプランにおいても盛り込み、取り組んでいるところ。今後も本施策を通じて教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを推進。

## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：②**  
教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます

施策 2-②-2

メリハリある教員給与体系を推進します

事業

①人材確保法に基づく教員給与の優遇措置の縮減に着手

②副校長、主幹教諭及び指導教諭の処遇や、部活動手当など教員特殊業務手当の倍増

点検項目	進捗状況
メリハリある教員給与体系の推進に係る義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定根拠の見直しの状況	平成20年度予算において、義務教育等教員特別手当の縮減に着手。(▲19億円) また、副校長、主幹教諭及び指導教諭の処遇(11億円)や部活動手当など教員特殊業務手当の倍増(13億円)を実施。

### <次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題
平成20年度予算において教員給与の見直しを実施し、義務教育費国庫負担金の算定根拠を見直した。21年度以降の見直しをどのように進めるかが今後の課題。
次期以降の重点施策への対応
21年度アクションプランにおいても盛り込み、取り組んでいるところ。

進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：②**  
教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます

施策 2-②-3

教員の資質を向上させます

事業

①教員として必要な資質能力を確実に身につけられるよう大学の教職課程における「教職実践演習」を必修化

②平成21年度から実施される教員免許更新制について、免許状更新講習の開設の準備や制度の理解を広めるための広報活動などを実施

点検項目	進捗状況
【事業①】 「教職実践演習」制度の必修化の状況	教育職員免許法施行規則の一部を改正し、「教職実践演習」を導入
【事業②】 免許状更新講習に係る「予備講習」の取組がなされている都道府県数	全47都道府県の大学等で実施
「教職実践演習」制度導入の有無	導入済み
免許状更新講習に係る「予備講習」の取組がなされている都道府県数	全47都道府県の大学等で実施

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

平成20年11月に教育職員免許法施行規則の一部を改正し、教職実践演習が導入された。また、免許状更新講習に係る「予備講習」は47都道府県の大学等で実施され、事業①、②とも十分な成果をあげた。

平成21年度から実施される教員免許更新制については、免許状更新講習の質・量の充実や制度について現職教員等へのさらなる周知が必要である。

### 次期以降の重点施策への対応

平成21年度は、免許状更新講習の質・量の充実や制度の理解を広めるための広報活動など教員免許更新制の円滑な実施を図る。

進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：③**  
学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取組を促します

施策 2-③-1

学校評価結果に基づく学校運営の改善の取組を進めます

事業

①教職員による自己評価や、保護者・地域住民等による学校関係者評価の取組についての実践研究を全国約60地域・約700校で実施

②専門的・客観的な視点から行う学校の第三者評価についてのガイドラインを策定するための準備の一環として、第三者評価の試行事業を実施

点検項目	進捗状況
【事業①】 実践研究の実施状況(目標:全国約60地域・約700校で実施)	教職員による自己評価や、保護者・地域住民等による学校関係者評価の取組についての実践研究を全国60地域・726校で実施し、目標を達成
【事業②】 第三者評価の試行事業の実施状況	国の委嘱する専門家等による学校の第三者評価の試行事業を全国31校において実施し、目標を達成
自己評価及び学校関係者評価を実施した結果、学校の現状や課題を把握でき、学校運営の改善策について考える上で役立つものであったと感じる教職員及び学校関係者評価委員等の割合	今後実施する予定の「平成20年度間学校評価等実施状況調査」において把握する予定
今年度の第三者評価の試行事業が、学校運営の改善に役立つものであったと感じる調査対象校数	学校運営の改善に役立つものであったという回答が93%に達している

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

自己評価や学校関係者評価の取組は定着しつつあると考えられる。他方、第三者評価については、評価手法等についての指針が示されていないことが、普及・定着を図る上での課題となっている。

### 次期以降の重点施策への対応

学校評価の取組をより一層推進する観点から、今後も引き続き、好事例の収集や評価方法等の知見等の蓄積を図り、全国への情報提供・普及に向けた取組を推進する。また、学校の第三者評価についてのガイドラインの策定に向けた検討を進める。

進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：④**  
**幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります**

施策 2-④-1

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します

事業

① 認定こども園の緊急整備を図るため、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を実施するとともに、認定こども園の制度改革に向けた検討を行い、本年度中に結論

② 幼児教育の無償化について総合的に検討するため、本年度設置した「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」において、諸外国の取組状況や財源、制度等について調査・検討を行うとともに、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実

点検項目	進捗状況
<p>【事業①】 認定こども園の普及状況(認定件数)</p>	<p>○平成21年4月1日現在の認定こども園の認定件数 358件(229件) ○平成21年4月1日現在の認定こども園が設置されている都道府県数 43都道府県(40都道府県) ※()内は平成20年4月1日現在の値。</p> <p>平成20年度補正予算等において、認定こども園に対する幼稚園・保育所の枠組みを超えた新たな財政支援策を制度化した。(安心こども基金:平成20年度 第2次補正予算1,000億円、平成21年度補正予算1,500億円(文科省・厚労省合算))</p>
<p>【事業①】 認定こども園制度改革の検討状況</p>	<p>平成20年10月に内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)、文部科学大臣、厚生労働大臣の3大臣合意により立ち上げられた「認定こども園の在り方に関する検討会」において①財政支援の充実、②二重行政の解消、③教育と保育の総合的な提供の推進、④家庭や地域の子育て支援機能の強化、⑤質の維持・向上への対応などの認定こども園における課題等について議論を進め、平成21年3月に報告書を取りまとめた。</p>

<p>【事業②】 今後の幼児教育の振興方策に関する研究会の検討状況</p>	<p>有識者からのヒアリングや主な意見の整理を行うなど、調査・検討を行った。</p>																
<p>【事業②】 就園奨励費の予算額、助成制度充実に関する推移</p>	<p>平成20年度予算においては、保護者負担の一層の軽減を図るため、 ①私立幼稚園の補助単価の引き上げ(平均3%増) ②第2子以降の優遇措置に係る適用条件の一層の緩和(「同時就園～小学校2年生まで兄・姉を有する園児」から「同時就園～小学校3年生まで兄・姉を有する園児」に拡大)を行い、対前年度7億6千万円増の192億2千万円を確保した。</p>																
<p>幼稚園、保育所、認定こども園への就園率(3～5歳児)</p>	<p>平成19年度</p> <table border="1" data-bbox="801 636 1321 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>保育所</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>38.8%</td> <td>38.8%</td> <td>77.6%</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>54.1%</td> <td>40.7%</td> <td>94.8%</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>57.3%</td> <td>40.3%</td> <td>97.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※文部科学省初等中等教育局幼児教育課推計 ※幼稚園には、特別支援学校幼稚部も含む(出典) 平成19年学校基本調査報告書(平成19年5月1日現在) 平成19年社会福祉施設等調査(平成19年10月1日現在) 平成19年人口推計年報(平成19年10月1日現在) 参考:認定こども園への就園人数 31,002人(平成20年4月1日現在) 文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室調べ</p>		幼稚園	保育所	合計	3歳児	38.8%	38.8%	77.6%	4歳児	54.1%	40.7%	94.8%	5歳児	57.3%	40.3%	97.6%
	幼稚園	保育所	合計														
3歳児	38.8%	38.8%	77.6%														
4歳児	54.1%	40.7%	94.8%														
5歳児	57.3%	40.3%	97.6%														

### <次期以降の重点施策への対応方針>

<p style="text-align: center;"><b>20年度の成果と課題</b></p> <p>平成20年度補正予算等において、認定こども園に対する幼稚園・保育所の枠組みを超えた新たな財政支援策を制度化(平成22年度までの事業)。また、平成20年10月に内閣府特命担当大臣(少子化対策)、文部科学大臣、厚生労働大臣の3大臣合意により立ち上げられた「認定こども園制度の在り方に関する検討会」において、①財政支援の充実、②二重行政の解消、③教育と保育の総合的な提供の推進、④家庭や地域の子育て支援機能の強化、⑤質の維持・向上への対応などの認定こども園における課題などについて議論を進め、平成21年3月に報告書が取りまとめられた。今後、報告書の内容も踏まえた認定こども園制度の更なる普及促進が必要である。 就園奨励費については、平成20年度予算において、私立幼稚園の補助単価の引き上げや第2子以降の優遇措置に係る適用条件の一層の緩和が図られる等、一定の成果が得られたところであるが、保護者負担の一層の軽減を図るため、平成21年度以降においても拡充要求を行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>次期以降の重点施策への対応</b></p> <p>認定こども園制度については、「認定こども園制度の在り方に関する検討会」の報告書に盛り込まれた「工程表」に基づき改善を図っていく。また、認定こども園への新たな財政措置も合わせて認定こども園制度の更なる普及促進に努める。 さらに、幼児教育の質の向上に取り組むとともに、希望する全ての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、幼児教育の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就園奨励費の拡充を図る等、保護者の経済的負担の軽減に取り組む等、幼児教育の振興を図る。</p>

## 進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：④**  
**幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります**

施策 2-④-2

一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育を充実します

### 事業

① 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある子どもに適切な支援を行うため、「個別の指導計画」等の作成を促進

② 発達障害に関する各種教育情報を一括して提供するため、(独)国立特別支援教育総合研究所に「発達障害教育情報センター」を開設し、WEBサイトによる情報提供を実施

③ 小・中学校等における特別支援教育支援員の配置を促進

点検項目	進捗状況
【事業①】 「個別の指導計画」作成率	平成20年9月1日現在で、幼・小・中・高等学校の全体における「個別の指導計画」の作成率は約59%と前年度を上回った。一方、幼稚園では約29%、高等学校では約11%の実施となっており、各々伸びは見られるものの、他の学校種と比べ未だ相対的に低い水準に留まっている。
【事業②】 WEBサイトのアクセス件数	平成20年8月27日(開設日)から平成21年3月31日までの期間において、延べ66,456件のアクセスがあった。

<p>【事業③】 特別教育支援員配置状況</p>	<p>公立小・中学校において、特別支援教育支援員の配置に必要な経費を平成19年度から地方財政措置している。平成20年5月1日調査時点で26,092人配置されており、前年度を上回った。</p>
<p>一人一人のニーズに応じた特別支援教育を充実するために必要な体制整備の進捗状況</p>	<p>平成20年9月1日現在で、幼・小・中・高等学校の全体において、特別支援教育コーディネーターの指名率が81.7%、校内委員会設置率が80.5%など、体制整備が進んでいる。一方で小・中学校に比較し、幼稚園・高等学校は依然として十分とは言えない水準となっている。</p>

### <次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題
<p>平成20年度特別支援教育体制整備等状況調査において、公立幼・小・中・高等学校の比較可能な全ての調査項目で平成19年度を上回っていることから、特別支援教育の体制整備が進んでいると判断できる。特に公立小・中学校においては、基礎的な支援体制は着実に整備されており、「個別の指導計画の作成」「個別の教育支援計画の作成」について大きな進捗が見られた。今後はこれらの体制が十分機能し、障害のある児童生徒等一人一人に対する支援の質を一層充実させることが課題である。</p> <p>また、平成20年度の発達障害教育情報センターにおけるWEBアクセス件数は、開設された8月の1,800件を別にすると月平均約8,000件を超える状況である。一方で、周知先については、各都道府県教育委員会に比べ、児童生徒等と直接関わる学校関係者への周知が進んでいないという課題がある。</p> <p>特別支援教育支援員の配置については、公立小・中学校では配置が進んでいる一方で、公立幼稚園・高等学校では前年に比し配置が進んでいない状況であり、これらの学校種において配置を進めることが課題である。</p>
次期以降の重点施策への対応
<p>障害のある児童生徒等一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育を充実するため、引き続き体制整備を推進するとともに、体制の質の充実を図るため、必要な施策を推進していく。また、発達障害のある児童生徒等に対しても、発達障害教育情報センターを通じて発達障害に関する各種教育情報の提供や教員研修用講座の配信の充実を図るとともに、特に児童生徒等と直接関わる学校関係者に対し、重点的に発達障害教育情報センターの活用について周知を行っていく。</p> <p>なお、特別支援教育支援員の配置については、平成21年度から配置に係る経費の地方財政措置を新たに公立幼稚園まで拡充し取り組んでいるところである。今後は、公立高等学校についても、拡充の検討を行っていく。</p>

進捗状況の点検票

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

**実施目標：④**  
**幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります**

施策 2-④-3

帰国・外国人児童生徒の受入促進に取り組めます

事業

①外国人が集住する全国22の地方公共団体において、就学相談員を教育委員会に配置して、外国人の保護者に対する就学案内等の実施

②子どもへの初期指導教室の開催やバイリンガルの支援員を学校に配置し、日本語指導等の補助の実施

点検項目	進捗状況
【事業①】 就学相談員の教育委員会への配置状況	全国13の地方公共団体において、就学相談員を教育委員会に配置し、外国人の保護者に対する就学案内等を実施。
【事業②】 初期指導教室の開催状況	全国11の地方公共団体において、初期指導教室を開催。
【事業②】 バイリンガル支援員の学校への配置状況	全国22の地方公共団体において、バイリンガル支援員を配置し、日本語指導等の補助を実施。
日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合	84.9%

<次期以降の重点施策への対応方針>

20年度の成果と課題

(成果)

「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」の委嘱地域である全国22の地方公共団体において、バイリンガル支援員の配置を実現した。また、多くの地域において就学相談員の配置、初期指導教室の開催が進められた。

(課題)

就学相談員、初期指導教室の講師、バイリンガル支援員は、一定程度配置できたものの、現場のニーズを十分に満たせていないため、更なる人材の確保が必要。

次期以降の重点施策への対応

引き続き、「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」により、就学相談員やバイリンガル支援員の配置、初期指導教室の開催を支援する。

進捗状況の点検票

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

実施目標：①  
高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

施策 3-①-1

産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育成します

事業

①教養教育の充実や教員の教育力向上のための取組など、教育の質の向上に向けた優れた取組を148件選定し支援

②大学院教育を抜本的に強化し、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育成するため、コースワーク(学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること)の充実等の大学院(博士課程・修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組を66件選定し支援

点検項目	進捗状況
【事業①】 教育の質の向上に向けた優れた取組の支援状況	20年度に選定した148の選定校における、教育の質の向上に向けた優れた取組を支援した。
【事業②】 大学院(博士課程・修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組の支援状況	20年度に選定した66件を含めた192件について、大学院(博士課程・修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援した。
FDやGPA制度の導入等の大学教育改革の取組を進める大学数など特色ある優れた取組の展開状況	FDやGPA制度の導入等の大学教育改革の取組を進める大学数は順調に増加している。 [(FDの導入)18年度:628大学→19年度:664大学(GPA制度の導入)18年度:270大学→19年度:295大学] (平成20年度分は未調査)
大学院における就職状況	(優れた教育取組を実施しているとして選定された大学院に対して、21年度中に就職状況についての調査を実施予定。)

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

各大学等において、国の様々な事業を活用するなどして、自主的に特色・個性ある多様な取組を実施し、教育の質の向上に取り組んでおり、FDやGPA制度を導入する大学も順調に増加している。一方、中央教育審議会答申答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)において、こうした各大学における自主的な改革が、学生の学習活動や学習成果の面で十分成果を上げてないと指摘されており、取組を一層強化する必要がある。

また、大学院における産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化するため、優れた組織的・体系的な教育の取組を支援した。事業の推進により、大学院教育改革の優良事例が出始めるとともに、学内の議論の活性化に伴う教員の意識改革が進む等、事業効果は確実に上がってきている。今後とも、大学院教育の質の向上に対する教員等の意識を更に高めるとともに、広く社会で活躍できる人材を数多く輩出していくために、全ての大学院教育の充実を図るための取組を引き続き推進していく必要がある。

### 次期以降の重点施策への対応

引き続き、大学教育改革の取組を推進するため、21年度からは事業①を再編し、「大学教育・学生支援事業」を実施し、大学等の教育の質向上を図るため、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を支援する。

また、事業②については「組織的な大学院教育改革推進プログラム」において引き続き、大学院における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援していくとともに、中央教育審議会大学分科会大学院部会が実施する「大学院教育振興施策要綱」の検証作業の中で、当該プログラムの事業効果等についても検証を行う。

進捗状況の点検票

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

**実施目標：①**  
高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

施策 3-①-2

国際的に卓越した教育研究拠点の整備・充実を推進します

事業

国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含めた国際的に卓越した教育研究拠点の形成のため、68拠点選定し重点的な支援を実施。また、学術研究の一層の発展と人材育成の充実のため、共同利用・共同研究拠点制度を創設し、国公私を通じた体制のもと共同利用・共同研究を推進

点検項目	進捗状況
【事業】 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指した取組への支援状況	20年度に選定した68拠点を含めた131拠点について、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指した取組への重点的な支援を実施した。
【事業】 共同利用・共同研究拠点の認定数及び共同利用・共同研究の実施状況	○共同利用・共同研究拠点の認定数：7拠点（国立2拠点、私立5拠点）（平成20年10月1日認定）  ○共同研究員の受け入れ人数（延べ人数）：7,461人（平成20年度実績）  ○共同研究プロジェクト数（採択／応募）：189／229件（平成20年度実績）
国際学会での発表数や他大学・研究機関等との共同研究の実施状況、生活費相当額のRA（リサーチ・アシスタントの略、研究補助者として働き経済的支援を受けるもの）受給学生数など人材育成面や研究活動面における様々な指標	選定した拠点に対し、国際学会での基調講演・招待講演回数や、RA受給学生数等人材育成面や研究活動面について、調査を実施中である。

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

20年度に選定した68拠点を含めた131拠点について、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指した取組への重点的な支援を実施した。

また、19年度選定拠点に対して調査を実施中であるが、いくつかの指標について、申請時と比較して数値の伸びが確認されている。

共同利用・共同研究については、平成20年10月、各大学長からの申請を受けた文部科学大臣が、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会からの意見聴取を踏まえ、6大学7研究施設を共同利用・共同研究拠点として認定。また、平成20年度、当該7拠点において延べ7,461人の共同研究員を受け入れ、229件の応募に対し189件の共同研究プロジェクトを実施し、国私立大学を通じた共同利用・共同研究を着実に推進。

事業の成果を検証しつつ、引き続き目標達成のために、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指した取組を支援していくこととする。

また下記により、国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点の整備・充実を図り、我が国の学術研究を効果的に推進。

①今後、多数の申請が見込まれる国立大学の附置研究所等について、適切に新規拠点の認定を実施し、共同利用・共同研究 拠点の整備・充実を推進。

②各拠点から報告される共同利用・共同研究の実施状況を踏まえ、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会等において適切にフォローアップ。

進捗状況の点検票

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

実施目標：①  
高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

施策 3-①-3

大学評価システムの確立・定着を図ります

事業

①大学や評価機関等に対し、業務の円滑化・効率化を図る評価方法の開発を促進

②大学の教育研究活動の評価基準や評価方法などに参考となる多様な事例を集積・提供

点検項目	進捗状況
【事業①】 各大学等における業務円滑化・効率化のための評価方法の開発状況	評価業務の円滑化・効率化に資するための機関別認証評価機関間の連携が促進されるとともに、評価基準等の比較調査研究も行われている。
【事業②】 評価の参考となる事例の集積・提供の有無	機関別評価のみならず、分野別評価（看護、歯学、助産分野等）においても一定の事例の集積・提供が行われている。
各大学における自己点検・評価、認証評価の実施状況	自己点検・評価については、平成19年度までに約9割の大学が実施した（20年度分は未調査）。 認証評価については、平成20年に受審した113大学を含め、計383大学が受審した。

## <次期以降の重点施策への対応方針>

自己点検・評価については制度開始から10年で約9割の大学が実施し、認証評価については制度開始から5年で約5割の大学が受審し、大学評価システムの定着が着実に図られてきている。

また、平成20年度においては、新たに専門職大学院分野別の評価機関として2機関（経営分野、助産分野）が認証され、認証評価機関の整備も一層充実が図られている。

一方、自己点検・評価未実施や認証評価未受審の大学等が見られることから、これらの大学等に対して受審を促すことが必要である。

### 次期以降の重点施策への対応

今後は、認証評価（機関別評価）の第2サイクルが始まる平成23年度に向けて、大学評価システムの改善に向けた課題の洗い出し等の検討を進めているところである。

進捗状況の点検票

**基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える**

**実施目標：①**  
**高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します**

施策 3-①-4

大学等の教育研究を支える基盤の強化を図ります

事業

①大学等における教育研究の質を確保するために、各大学の教育研究の基盤を支えるための経費を措置するとともに、人材育成や大学の教育研究の高度化に資する科学研究費補助金を拡充

②「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、安全・安心な教育研究環境の確保を中心として、約85万㎡の施設整備を支援するとともに、施設マネジメントや新たな整備手法による整備などのシステム改革を一層推進

点検項目	進捗状況
【事業①】 基盤的経費の予算額	平成20年度の国立大学法人運営費交付金予算額として、1兆1,813億円を措置。 一般補助及び特別補助を実施し、私立大学等経常費補助全体で、324,868百万円を措置した。
【事業①】 科学研究費補助金の推移(参考:文部科学省の競争的資金の推移)	科学研究費補助金を拡充し、平成21年度予算額は、対前年度比38億円増の1970億円となっている。
【事業②】 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の進捗状況(整備面積、施設マネジメント等の取組状況)	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約87万㎡の施設整備を重点的・計画的に支援した。施設マネジメント等の取組においては、共同利用スペースの確保や新たな整備手法による施設整備が着実に進んでいる。

**<次期以降の重点施策への対応方針>**

教育研究活動を継続的・安定的に支えるために必要な国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金等の基盤的経費を措置するとともに、大学の教育研究の高度化に資する施設設備の整備に対する補助及び科学研究費補助金の予算を拡充し、大学等の教育研究を支える基盤の強化を図った。

**次期以降の重点施策への対応**

大学等の教育研究を支える基盤の強化を図るため、教育研究活動を継続的・安定的に支えるために必要な国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金等の基盤的経費の必要額の確保及びその拡充を図るとともに、教育研究施設設備の整備及び高度化を推進するための補助及び科学研究費補助金の予算を更に拡充する。

進捗状況の点検票

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

実施目標：②  
大学等の国際化を図ります

施策 3-②-1

積極的な留学生交流と大学の国際活動の充実を図ります

事業

①2020年の実現を目途とした「留学生30万人計画」を関係府省が連携して推進

②国費留学生制度により約12,000人、私費外国人留学生学習奨励費により約11,000人を支援するとともに、留学生のための公的宿舎確保のために約2,000戸の宿舎借り上げ支援を行うなど、様々な方策により外国人留学生に対し支援

③日本人学生を海外の大学院等に長期に派遣し、学位取得や専門分野を研究させることにより、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成をするなど、約900人の日本人学生を支援

④留学生の就職支援や日本留学に関する情報発信などを関係府省と連携して推進

⑤海外大学との連携によるダブル・ディグリー等の共同教育プログラムの開発などの取組を22件支援

点検項目	進捗状況
<b>【事業①】</b> 関係府省の連携の状況	平成20年7月に関係6省により「留学生30万人計画」の骨子を策定。並行して平成20年度内に関係府省会議を計4回開催し、計画推進のための具体的な連携方策等について協議した。  <b>【関係省庁との連携施策例(連携省庁)】</b> ・日本留学フェア(外務省) ・留学生への就職支援のためのハローワークの活用促進(厚生労働省) ・留学生の宿舎確保のための公営住宅等の利用促進(国土交通省)
<b>【事業②】</b> 外国人留学生奨学金の活用や宿舎確保など受入れ環境整備の実施状況	国費外国人留学生制度により11,824人に、私費外国人留学生学習奨励費により12,388人に奨学金を支給した。 公的宿舎入居留学生数は、30,146人となり、前年度比2,953人増となった。
<b>【事業③】</b> 日本人学生の海外留学支援の実施状況	学位取得を目的とした長期留学(1年以上)もしくは大学間交流協定等に基づく短期留学(3ヶ月以上～1年以内)により海外へ派遣される日本人学生863人を支援した。また、日本学生支援機構奨学金貸与制度により2,363人を支援した。
<b>【事業④】</b> 留学生の卒業後の就職の状況	経済産業省との共同事業である「アジア人財資金構想(高度専門留學生育成事業)」に参加した国費外国人留學生で、平成21年3月卒業者のうち約9割が日本・日系企業に就職した。
<b>【事業④】</b> 関係府省等と連携した日本留学に関する情報発信の状況	台湾、韓国等15カ国・地域、25都市で留学フェアを開催した。また、日本のナショナルブランド確立の一環として日本留学イメージロゴを制定するとともに、関係府省・機関が連携し留学希望者に対する情報提供や相談業務を行う海外ワンストップサービスの展開を目指し、日本留学DVD、留学相談マニュアル、パンフレット、ポスター等を作成した。
<b>【事業⑤】</b> 共同教育プログラム開発への支援状況	ダブル・ディグリーの実施等の共同教育プログラム開発に係る取組を24件支援した。
我が国が受け入れている留学生数	平成20年5月1日現在、我が国が受け入れている留学生数は123,829人と過去最高となった。
外国とのダブルディグリーを導入している大学数	外国とのダブル・ディグリーを導入している大学数は着実に増加している。(18年度:37大学→19年度:69大学) (平成20年度分は未調査)
国内大学との単位互換制度を設けている大学数	国内大学との単位互換制度を設けている大学数は着実に増加している。(18年度:160大学→19年度:274大学) (平成20年度分は未調査)

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

留学生の受入れに関しては、関係6省により平成20年7月に「留学生30万人計画」骨子を策定し、これに基づき関係省庁・機関と連携しながら日本留学イメージロゴの制定、宿舎確保の取組、就職支援など施策の推進を図るとともに、留学生の派遣に関しても支援事業を実施した。この骨子に沿って、関係府省との連携を更に強化し、施策の実現に向けて対応を図っていく必要がある。

また、大学教育の国際化を加速させるための取組への支援を通じて、海外大学とのダブル・ディグリーの実施、短期交流プログラムによる学生の派遣や受入等の取組を実施し、大学の国際化が進展した。

### 次期以降の重点施策への対応

関係府省と連携しつつ、海外におけるワンストップサービスの展開、留学生宿舎の確保、奨学金の充実、就職支援など留学生30万人の受入れ実現のため、次期以降も更なる施策の推進を図る。

また、大学における英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、国際化拠点の形成の取組を総合的に支援することにより、更なる大学の国際化の推進を図る。

進捗状況の点検票

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

実施目標：③  
大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

施策 3-③-1

地域振興の核となる大学間の連携を促進します

事業

①複数の大学が連携し、IT等を活用した教育研究設備のネットワークの構築や大学連携による共通・専門教育の先進的なプログラム開発など、多様で特色ある取組を54件選定し支援

②国公私を通じ、複数の大学が共同で教育課程を編成し、複数大学が連名で学位授与を行える仕組みを創設

点検項目	進捗状況
【事業①】 複数の大学による連携の取組の支援の状況	20年度に選定した54拠点における、大学間連携の取組を支援した。
【事業②】 複数の大学が共同で教育課程を編成する仕組みの創設の有無	平成20年11月に大学設置基準を改正し、複数の大学が共同で教育課程を編成する仕組みを創設した。
単位互換の状況や全国の大学連携の数など大学間の戦略的な連携取組の展開状況	単位互換を行っている大学数は順調に増加している。〔平成18年度：567大学→平成19年度：586大学〕(平成20年度分は未調査)

<次期以降の重点施策への対応方針>

国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点たるべく、教育研究水準の更なる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図る取組を支援している。また、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)において、質保証に向けて様々な形で大学間連携を進めていく必要性について提言されているとともに、「地方再生戦略」(平成20年12月)では、地域活性化の担い手となる幅広い人材育成に資する戦略的な大学間連携の推進が提言されており、こうした提言の趣旨に沿った取組を一層強化する必要がある。

次期以降の重点施策への対応

引き続き、大学間連携を推進し、教育研究水準のさらなる高度化、教育活動の質保証、個性・特色の明確化に伴う機能別分化の促進と相互補完、大学運営基盤の強化等とともに、地域と一体となった人材育成を支援する。

進捗状況の点検票

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

実施目標：③

大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

施策 3-③-2

医師不足地域の医療、がん医療など社会的要請の高い医師の養成を支援します

事業

①複数の大学病院の得意分の相互補完による質の高い専門医養成に係る取組を19事業(76大学)支援

②大学におけるがん専門医・医療従事者養成の取組を18事業(92大学)支援

③医学部定員増を実施する大学に対する教育環境の整備を支援

点検項目	進捗状況
【事業①～③】 支援の実施状況	①全国19の大学病院に対して専門医及び臨床研究者養成の取組を支援。 ②大学におけるがん専門医・医療従事者養成の取組18事業(92大学)に対して支援。 ③医学部定員増を実施する大学に対する教育環境の整備に対して支援。
支援を受けた大学のプログラムに参加する専門研修医数	(①平成22年度の各支援事業中間評価時に調査を実施予定。)
支援を受けた大学のがん専門医等養成の取組の参加者数	②がん医療に携わる専門医師養成コースに399人、がん医療に携わる専門のコメディカル養成コースに275人を受け入れており、着実に養成が進んでいる。

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

- ①19の取組を選定し、各取組においては着実に事業が実施された。
- ②20年度は着実にがん医療に携わる専門医師等養成コースの受入れ数を増やしている。但し、放射線治療等の教育研究組織(講座等)については更なる充実支援が必要である。

### 次期以降の重点施策への対応

- ①引き続き取組を選定し、質の高い専門医養成を支援していく。
- ②平成21年度において中間評価を行い、各選定大学に事業の改善を促していくなど、次年度以降も事業を継続し、更なる充実を図っていく。

## 進捗状況の点検票

基本的方向4:子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

### 実施目標：①

子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境整備を推進します

### 施策 4-①-1

小・中学校等の耐震化等の安全・安心な施設環境の整備を支援します

### 事業

①大規模な地震により倒壊等の危険性の高い小・中学校等施設約1万棟について、地方公共団体等に対する早期の耐震化の要請を行うとともに、国の財政的支援の拡充による地方公共団体の負担の軽減や技術面での支援など必要な支援策の実施

②私立学校施設の耐震改修について国庫補助の充実を行うとともに、耐震化等に伴う建替え等に対し私立学校振興・共済事業団における低利融資等の実施

点検項目	進捗状況
<p>【事業①】 国の財政的支援による地方公共団体の負担の軽減や技術面での支援など必要な支援策の実施状況</p>	<p>平成20年6月には地震防災対策特別措置法が改正され、Is値0.3未満の公立小中学校等施設の耐震化事業について、国庫補助率が引き上げられた。あわせて地方財政措置も拡充されたことにより、公立小中学校等施設の設置者である地方公共団体の実質的な財政負担が大幅に軽減された。</p> <p>また、平成20年度第1次、第2次補正予算における地方向け臨時交付金の積極的な活用を各地方公共団体に促し、その財政負担の軽減を図った。</p> <p>こうした財政支援に加えて、耐震診断の実施や設計等を行う技術者の確保のため、国土交通省と連携し、耐震診断のできる建築士事務所の情報提供や、市町村に対する発注上の工夫について指導を行った。また、耐震診断判定委員会の審査待ちを大幅短縮するための情報提供や開催回数の増加や体制の強化等の要請を行うなど、公立学校施設の耐震化が滞ることがないように取り組んできた。</p> <p>また、国の補助金を受けて整備された学校施設を、学校以外の用途に転用する場合に必要なとなる財産処分手続を、大幅に弾力化・簡素化し、耐震補強の国庫補助を受けてから10年を経過していなくとも、財産処分に当たっての、国庫納付金を不要とした。</p>
<p>【事業②】 私立学校施設の耐震改修について国庫補助額の実施状況</p>	<p>耐震改修に係る補助として、当初予算において35億円、補正予算において100億円を措置した。また、平成20年度補正分から、Is値0.3未満の高校等の施設に係る補助率を引き上げた。</p>
<p>【事業②】 私立学校振興・共済事業団における低利融資等の実施状況</p>	<p>平成20年度における貸付実績総額は555億円であった。</p>
<p>公立小中学校施設のうち、大規模な地震による倒壊等の危険性の高い施設(約1万棟)の耐震化棟数</p>	<p>平成20年4月1日時点で10,656棟あると推計された、大規模な地震による倒壊等の危険性の高い公立小中学校施設は、平成21年4月1日時点で7,309棟と推計され、3,347棟減少した。</p>
<p>公立小中学校施設の耐震化率</p>	<p>平成20年4月1日時点では62.3%であったのに対し、平成21年4月1日時点では67.0%となり、4.7%増加した。</p>
<p>私立小中学校施設の耐震化率</p>	<p>平成20年5月1日時点での耐震化率は77.0%であり、前年度より3ポイント向上した。</p>

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

公立小中学校等施設の耐震化を重点的に支援することにより、児童生徒が安心して学習できる学校施設の整備が進められた。具体的には、平成21年4月1日時点の耐震化率は、公立小中学校施設67.0%、公立幼稚園施設60.1%、公立特別支援学校施設82.8%であり、平成20年4月1日時点から、それぞれ4.7%、2.3%、2.3%増加した。次期以降も、引き続き事業の実施主体である地方公共団体の支援に努め、公立小中学校等施設の耐震化を推進する必要がある。  
(なお、平成21年4月1日現在の進捗状況は、20年度当初予算や補正予算において財源措置が行われ、平成21年4月1日時点で実施中または繰り越されている耐震化事業は反映されていない。)

### 次期以降の重点施策への対応

平成21年度補正予算までで国の予算措置が終わっていない公立小中学校施設約2万5千棟について所要の予算を確保するなど公立学校施設の早期耐震化を推進するとともに、太陽光発電の導入をはじめとするエコスクールの整備等についても、地方公共団体の取り組みを引き続き支援する。

進捗状況の点検票

基本的方向4:子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

**実施目標：①**  
子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境整備を推進します

施策 4-①-2

児童生徒の「情報活用能力」の育成や学校の情報化を推進します

事業

①14団体を指定して、学校のICT環境の整備、教員のICT指導力の向上、ICT教育の充実、校務の情報化の推進に関する先導的な実践研究を実施し、その成果を普及

② 5つの地方公共団体を指定して、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域や学校の取組みに関する実践的な調査研究を実施することにより、CIOの配置やICT支援員の活用など学校のICT化のサポート体制の整備を促進

点検項目	進捗状況
【事業①】 実践研究の実施状況	先導的教育情報化推進プログラムとして、14団体において実践研究を実施し、平成21年2月に成果発表会を実施した。
【事業②】 調査研究の実施状況	教育情報化総合支援モデル事業として、5団体において実践研究を実施した。
調査研究団体における所期の目的達成されたかどうか	事業①②ともに原則3年継続事業であり、各団体は終了年度に「ICT教育の充実」等の目的達成を目指している。そのため、平成20年度の成果等は次年度以降の研究に反映していくものとしている。

## <次期以降の重点施策への対応方針>

事業成果を普及する観点から①については成果発表会を行った。  
②については、事業の実施期間が約半年と期間が短かったため成果発表会は行っていないが1年目の評価会議は行った。  
ただし、①②とも指定期間は原則3年間である(①は、平成19年度～平成21年度。②は、平成20年度～平成22年度。)。そのため、最終的な研究成果は、指定期間を終えてからまとめられる。

### 次期以降の重点施策への対応

今後、教員の研修を充実するための施策を予定しているところであり、教員のICT指導力の向上、校務の情報化、ICT環境整備、教育情報化に向けた組織体制の強化などそれぞれの成果をカリキュラムに取り込み研修内容を充実させることとしている。

進捗状況の点検票

基本的方向4:子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

**実施目標：①**  
子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境整備を推進します

施策 4-①-3

地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を図ります

事業

①各学校や学校安全ボランティア(スクールガード)に対する指導等を行うスクールガード・リーダーを全国で約400名増員

②各学校における学校安全計画の策定・実施を促進

点検項目	進捗状況
【事業①】 スクールガード・リーダーの増員数	平成20年度予算においてスクールガード・リーダーの配置計画を400人増員し2,880人としたが、実績はこれを上回る2,986人を達成。
【事業②】 学校安全計画の策定の促進策の状況	学校安全計画の策定状況を調査・公表すること等により、策定・実施を促進。
地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合	(参考)平成19年度実績…92.6%
学校安全計画を策定している小学校、中学校の割合	(参考)平成19年度実績 小学校…96.3% 中学校…90.9%

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

スクールガード・リーダーの増員については計画を上回る配置数を達成。学校安全計画については、参考として平成19年度実績で策定している小学校、中学校の割合がそれぞれ90%超となっているが、計画の策定・実施について更なる促進を図ることが重要。

### 次期以降の重点施策への対応

スクールガード・リーダーの配置については、委託事業から補助事業への制度変更も踏まえ、計画を前倒して、全国で約4,500人を目標に実施することを平成21年度アクションプランに盛り込んだところ。なお、学校安全計画については、学校保健安全法(平成21年4月施行)において、学校の責務として位置付けられたことから、すべての学校で策定・実施されるよう促進を図っていく。

進捗状況の点検票

基本的方向4:子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

**実施目標：②**  
**私学助成や奨学金の充実を図ります**

施策 4-②-1

私学助成など私立学校の支援を着実に実施します

事業

①私学助成や学校法人の多角的な資金調達を促進するための税制改正など私立学校の支援を着実に実施

②学校法人の自主的な経営改善努力を促すため、経営相談や経営分析を通じた指導・助言などの支援を実施

③私立の高等学校等が行う授業料減免事業に対する支援の実施

点検項目	進捗状況
【事業①】 私学助成の予算額	私立大学等及び私立高等学校等への経常費補助及び施設・設備整備への補助を行っており、平成20年度予算として4,501億円を計上した。

<p>【事業①】 税制改正により措置されたの内容</p>	<p>①法人が特定公益増進法人の証明を受けた学校法人に寄附した際の法人税に係る損金算入限度額が拡充された。 ②所得税の寄附金控除の対象となっている学校法人に対する個人からの寄附金で、都道府県や市町村の条例によって指定されたものが、指定地方公共団体の個人住民税における寄附金税額控除の対象とされた。</p>
<p>【事業②】 学校法人運営調査委員による実地調査法人数</p>	<p>大臣所轄の学校法人のうち53法人について、公認会計士、私学経営に精通している有識者等に運営調査委員を委嘱し、これらの委員による実地調査を行い、必要な指導・助言を行った。</p>
<p>【事業②】 財務情報等の一般公開を行っている学校法人の割合</p>	<p>大臣所轄の学校法人のうち89.6%(665法人中596法人)の学校法人において、ホームページ又は広報誌等の刊行物への掲載、学内掲示板等への掲示のいずれかの方法により財務情報等の一般公開を行っている。</p>
<p>【事業②】 入学定員の充足率が改善された法人数</p>	<p>平成19年度において入学定員が未充足だった大学・短大のうち平成20年度に充足率が改善した学校数は、大学で222校中79校、短大は227校中73校であった。</p>
<p>【事業③】 授業料減免事業の予算額</p>	<p>私立大学における授業料減免に対する補助として2,000百万円、私立高校における授業料減免に対する補助として638百万円を計上した。</p>

### <次期以降の重点施策への対応方針>

<p>20年度の成果と課題</p> <p>20年度は、特に、私立学校の授業料減免に対する補助や学校法人への寄附に係る税制が拡充されるなど、私立学校の支援を着実に実施した。</p>
<p>次期以降の重点施策への対応</p> <p>施策の目標に向けて確かな効果を挙げており、21年度アクションプランにおいても盛り込み、取り組んでいるところ。今後も引き続き、私立学校の教育研究を振興する。</p>

進捗状況の点検票

基本的方向4:子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

**実施目標：②**  
**私学助成や奨学金の充実を図ります**

施策 4-②-2

家庭の教育費負担の軽減を図ります

事業

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、意欲と能力がありながら経済的理由により修学に困難がある学生等約122万人に支援を実施

点検項目	進捗状況
【事業】 奨学金事業の実施状況	日本学生支援機構奨学金事業の貸与人員は、111万人(20年度実績)。 都道府県に移管した高校生に対する奨学金事業の貸与人員は、13万人(20年度予算)。 合計124万人の学生等に奨学金事業による支援を実施。
奨学金が受けられなかった場合、修学が困難若しくは不可能な学生の割合	80.13% ※19年度奨学金貸与者のうち、20年度も継続して貸与を希望する者に対する調査結果

## <次期以降の重点施策への対応方針>

### 20年度の成果と課題

20年度は、124万人の学生等に奨学金事業による支援を実施した結果、奨学金の貸与を受けている約8割の大学生等が、経済的理由により修学を断念することなく、修学を継続できている。意欲と能力のある学生等が、経済面で心配することなく、安心して学べる環境が整備されるとともに、家庭の教育費負担の軽減が図られている。

### 次期以降の重点施策への対応

日本学生支援機構奨学金事業は、無利子奨学金と有利子奨学金を合わせて、貸与基準を満たす希望者のほぼ全員に貸与できている。今後とも、貸与基準を満たす希望者に奨学金を貸与できるよう、学生のニーズ等を踏まえ、引き続き充実を図っていく必要がある。